

二重債務対策((株)東日本大震災事業者再生支援機構による支援)		施策番号129
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	52	復興庁
章	第3	
節	2	作成年月
項	(9)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
施策の内容		
震災により過大な債務を負っている事業者に対して、債権の買取や出資、専門家の助言などを通じて事業再生の支援を行う(株)東日本大震災事業者再生支援機構が昨年3月5日に業務を開始している。支援対象事業者は小規模企業者、農林水産事業者、医療福祉事業者を含む。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
平成25年5月13日時点で、相談受付件数は1,185件(うち福島県155件) うち ・説明や助言等で終了しているもの480件(うち福島県84件) ・事業者の意向で現在待機中のもの278件(うち福島県35件) ・事業者や金融機関と具体的な協議を行っているもの237件(うち福島県22件) ・支援決定を行ったもの190件(うち福島県14件) となっている。		

医療機関に対する経営支援		施策番号130
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	52	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(9)	平成25年5月
目	①	
予算措置の状況		
【平成24年度(予備費)】 地域医療再生基金 38,000百万円【一般会計】 【平成24年度(補正)】 地域医療再生基金 50,000百万円【一般会計】		
施策の内容		
(独)福祉医療機構の医療貸付において、平成23年度補正予算により、 ・既往債務について、原則5年間までの返済猶予や、償還期間の延長、積極的な条件変更を行うこととし、 ・新規貸付においても、貸付条件の大幅な緩和などの支援策を講じている。なお、新規貸付については、再生可能性がある医療施設の再建を支援するものとなっている。 また、医療機関の経営支援にも活用できる地域医療再生基金について、福島県に合計43,000百万円(平成22年度補正予算、平成23年度補正予算及び平成24年度予備費の合計額)を交付している。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
(独)福祉医療機構の医療貸付に関して平成23年度補正予算により措置した支援内容と同様の支援を行っているところであり、平成25年度においても引き続き、同様の支援を行う。 また、福島県において、地域医療再生基金を活用し、緊急時避難準備区域であった区域内の医療機関への融資を行っており、さらに、平成24年7月からは、平成24年3月31日時点で警戒区域であった区域の医療機関への融資も可能となった。		

医療従事者の確保		施策番号131
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	52	厚生労働省
章	第3	
節	2	
項	(9)	作成年月
目	①	平成25年5月
予算措置の状況		
【平成24年度(予備費)】 地域医療再生基金 38,000百万円【一般会計】 【平成24年度(補正)】 地域医療再生基金 50,000百万円【一般会計】 【平成25年度】 地域医療支援センター運営経費 960百万円【一般会計】		
施策の内容		
被災地における医療従事者の確保について、全国の医療関係団体で構成する「被災者健康支援連絡協議会」の協力を得て、医療従事者の派遣の調整を実施するとともに、相双地域に「厚生労働省相双地域等医療・福祉復興支援センター」を設置し、現地のニーズを把握しつつ、関係者間の調整を実施している。 また、医療機関の人材確保支援にも活用できる地域医療再生基金について、福島県に平成22年度補正予算、平成23年度補正予算及び平成24年度予備費において交付金を交付している。 さらに、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、医師不足病院の医師確保の支援等を行う福島県の地域医療支援センターについて、運営費に対する国庫補助(1/2)を行っている。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
「被災者健康支援連絡協議会」の協力により、平成25年2月現在で延べ210人の医師が福島県に派遣された。また、「厚生労働省相双地域等医療・福祉復興支援センター」では、南相馬市立総合病院への福島県立医科大学からの医師派遣を調整したほか、南相馬市の雲雀ヶ丘病院への医師派遣を調整し、精神科の入院診療再開に貢献した。さらに、いわき市立総合磐城共立病院への救急医の派遣の調整(平成24年12月)を実施した。引き続き、これらの取組を実施していく。 また、福島県において、地域医療再生基金を活用し、県外からの医療従事者の派遣を受ける医療機関が支払う人件費、旅費等の補助や福島医科大学に設置する寄附講座への財政的支援などを実施している。 さらに、平成23年12月末に、福島県は「福島県地域医療支援センター」を設置し、県外から県内への勤務を希望する医師の県内医療機関へのあっせんや、福島県立医科大学に配置した医師をへき地医療機関や公的医療機関等へ派遣するなどの活動を行っている。		